

7月22日から
フリーダイヤル
スタート!!

消費税価格転嫁等総合相談センター (総合相談センター)

総合相談センターは、内閣府が設置している政府共通の相談窓口です。

総合相談センターでは、以下のような相談を受け付けています。

- 転嫁に関するお問い合わせ
- 広告・宣伝に関するお問い合わせ
- 消費税の総額表示に関するお問い合わせ
- 便乗値上げに関するお問い合わせ
- 軽減税率に関するお問い合わせ
- 価格設定ガイドラインに関するお問い合わせ

○フリーダイヤル：0 1 2 0 － 2 0 0 － 0 4 0

(IP電話を含む固定電話からおかけの場合)

○ナビダイヤル：0 5 7 0 － 2 0 0 － 1 2 3

(通話料金がかかります。)

(受付時間：9時～17時(土日祝日・年末年始を除く))

(令和元年9月・10月の土曜日も受付)

○メール：ホームページ上の専用フォーム(24時間受付)

URL <https://www.tenkasoudan.go.jp/>

消費税価格転嫁等対策に関する情報については、以下の内閣府ホームページ
「消費税価格転嫁等対策」をご覧ください。

URL <https://www.cao.go.jp/tenkataisaku/index.html>

消費税軽減税率電話相談センター (軽減コールセンター)

0 1 2 0 - 2 0 5 - 5 5 3

【受付時間】 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 (土日祝除く。)

※令和元年9月及び10月は土曜日も受け付けています。

消費税の軽減税率制度に関する一般的なご質問やご相談を受け付けています。
音声ガイダンスに沿ってお知りになりたい内容の番号を選択してください。

軽減税率が適用
される品目が
知りたい方
➡ 「1」

帳簿・請求書など
の書き方が
知りたい方
➡ 「2」

その他の軽減税率制度
について
知りたい方
➡ 「3」

- 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、あらかじめ電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。ご予約の際は、最寄りの税務署にお電話いただき、音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

軽減税率制度に関する情報については、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

QRコードから
特設サイトへ



軽減税率対策補助金事務局 (補助金コールセンター)

軽減税率対策補助金は、令和元年10月に消費税率10%へ引上げに併せて実施される消費税軽減税率制度(複数税率)への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方々への補助金制度です。

○フリーダイヤル: 0 1 2 0 - 3 9 8 - 1 1 1

(固定電話(IP電話を除く)・携帯電話からおかけの場合)

○ナビダイヤル: 0 5 7 0 - 0 8 1 - 2 2 2

(通話料金がかかります。)

(受付時間: 9時～17時(土日祝日・年末年始を除く)

(令和元年9月・10月の土曜日も受付)

○申請書類送付先: 〒115-8691

赤羽郵便局私書箱4号 軽減税率対策補助金事務局申請係

軽減税率対策補助金に関する情報については、以下の軽減税率対策補助金事務局HPをご覧ください。

URL <http://kzt-hojo.jp/>